

笠間市手数料条例の一部を改正する条例について

概要

「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」に定められる手数料の標準額については、地方分権計画に基づき、原則として3年ごとに見直しが行われます。(人件費や物価水準の変動及び事務の内容の変化等を加味し、見直しが必要となる事務に係る手数料の標準額について改正を行う。)

平成29年度は見直し年度に該当し、政令に定める金額の手数料を徴収することを標準として条例を定めなければならないため、平成30年4月1日より笠間市手数料条例の一部を改正します。

改正となる手数料(例)

- ・準特定屋外タンク(貯蔵最大数量500kℓ以上1000kℓ未満)の設置の許可に係る審査
530,000円 → 570,000円
- ・特定屋外タンク(貯蔵最大数量1000kℓ以上)の設置の許可に係る審査
830,000円 → 880,000円

※ 例のように貯蔵量が大きい屋外タンクが対象となっています。その他、検査等の手数料にも変更がありますが現在、笠間市では該当となる危険物施設はありません。

今回の改正に合わせて、危険物取扱者試験や消防設備士試験などの消防関係の試験手数料等も平成30年5月1日から改正となります。

区 分			現行手数料	改正額	増減
試験関係	危険物取扱者	甲種	5,000円	6,500円	1,500円
		乙種	3,400円	4,500円	1,100円
		丙種	2,700円	3,600円	900円
	消防設備士	甲種	5,000円	5,700円	700円
		乙種	3,400円	3,800円	400円
免状関係	危険物取扱者	交付	2,800円	2,900円	100円
		再交付	1,800円	1,900円	100円
	消防設備士	交付	2,800円	2,900円	100円
		再交付	1,800円	1,900円	100円

平成28年度茨城県内危険物取扱者・消防設備士試験受験者、合格者数及び合格率
 危険物取扱者試験 受験者 9,189人 合格者数 3,139人 合格率 34.2%
 消防設備士試験 受験者 1,085人 合格者数 360人 合格率 33.2%